

施設ご利用時のお願い ～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～

令和2年10月30日改訂

国立若狭湾青少年自然の家

施設をご利用いただくにあたり、下記事項にご留意くださるようお願いいたします。

なお、各種対策は今後の感染状況や国・福井県からの要請などを踏まえ、対策の一部解除など、変更となる場合がありますので、ご承知おきください。

<利用上の対策>

1 利用申込・利用まで

- 当面の間、宿泊利用の申込受付は、すでに利用受付を済ませている団体を除き、最大2団体（学校、青少年団体の場合）、170人程度までとさせていただきます
（現時点ですでに上記の人数・団体数以上の受付をしている日については、各種感染防止対策は可能な範囲となりますので、ご了承いただいた上でご利用ください）
- マスク、体温計等は団体でご持参ください
- 以下の方は利用できません。早急に利用人数変更の連絡をください。
 - ・37.5℃以上又は平熱比+1度以上の発熱がある
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
 - ・発熱に加え、喉の痛み、咳が長引く（1週間前後）
 - ・軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある
 - ・その他体調がすぐれない
 - ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域に訪問したことがある

2 利用期間中

【全般】

- 入館時・利用中は、マスクの着用（屋外活動中は可能な範囲で着用）と「手洗い・うがい」を実施してください。屋外活動でマスクを外す場合は、密集しての活動が続かないようにしてください
- 到着式・出発式・朝の集い・夕べのつどいは行いません
- 夕方の代表者の打合せは、短時間にして実施いたします。
- 入館時には、健康状態の確認を行い「確認書」を受付に提出してください
・確認書の様式 ⇒ 別紙
- 宿泊利用滞在中は、朝起床後・午後活動後2回の検温（就寝前の検温は任意）を必ず行い、参加者の健康状態の確認と記録をお願いします（様式は任意）健康状態の確認後は、「確認書」を事務室にご提出ください
・提出時間 朝起床後の結果⇒9時に事務室へ／午後活動後の結果⇒19時に事務室へ
- 宿泊室・活動場所の配室等は、可能な範囲で対応いたしますので、ご相談ください
- 利用期間中に使用した部屋・使用した物品は、使用後に消毒をお願いいたします。消毒は、自然の家到着時に事務室からのお渡しする消毒液を使用してください（館内共有部分は職員が消毒実施）
- 使用したマスクや清掃で出たごみは、自然の家到着時にお渡しするごみ袋に入れて、指定の場所に直接捨ててください

【生活】

① 食事

- 全体の時間を前後に延長します
 - 朝食 7:10～9:10 の中で 3 回転
 - 昼食 11:30～13:30 の中で 3 回転（変更なし）
 - 夕食 17:00～19:30 の中で 3 回転
- ※団体数が多い場合、4 回転（1 回転 30 分）でお願いする場合があります。
- 1 回転の利用を最大 104 人程度といたします。1 テーブル 2～3 名でご利用ください
椅子は対面にならないように配置しています。また、ふれあいホール（食堂出口の外）にあるテーブル（椅子 16 席）も必要に応じて利用してください
※104 人にはふれあいホールの 16 席も含まれます。
- 提供方法は、バイキング形式は中止とし、おかず類を「盛り付け方式」に変更します。ごはんと汁物は従来どおりですが、お手数ですが、引率者が取り分けて渡すようにしてください
- 受け取りの列に並ぶ時は、マスクを着用し、人との間隔をあけてお並びください

② 入浴

- 全体の時間を前に延長します
 - 入浴 16:30～22:00 ※指導者は従来どおり 22:45 まで入浴可
- 団体に割り振られた時間帯の中で、できる限り混雑しないように参加者に指示をお願いします

③ 宿泊室

- 各宿泊室の寝具を「A」「B」に分け、利用者に使用していただく寝具をあらかじめ指定させていただき、使用後に次の利用者が使用するまでの期間をあげるよう調整しています。指定した寝具を使用してください
- できる限り余裕を持った割り振りをするとともに、利用中は適宜換気をしてください
- 退所時の宿泊室清掃の際、トイレ清掃は行わないでください（利用中はきれいに使用するようにご協力ください）
- シーツ・枕カバーは正しく使用し、直接寝具に肌が触れないように注意してください。
なお、枕にはビニール袋を被せています。ビニール袋の上から枕カバーを被せて使用してください

【活動】

- 屋内の活動プログラムは、できる限り「3密」を避けて活動できるよう配慮ください
- 屋外での活動プログラムのうち、カッター活動は、下記の対策等を基本とし、団体の相談の上で可能な対策を取ることを了承していただいた場合に実施といたします
 - ・活動時間を短くする（海上での活動を 1 時間に抑える）
 - ・入退所は実施しない（入退所は活動時間が長くなるため）
 - ・活動中は声をできるだけ出さないように進行する
- その他の屋外活動は通常どおり実施といたしますが、1 箇所にとどまるの密集する場はできる限り避けるようにするとともに、活動時間は短めにするなど工夫をしてください
- 海の学習棟 1 階のシャワー室・更衣室は、スノーケル活動、SUP 活動後にのみ使用可能とします。その他の活動については使用禁止とし、大浜から階段を上る途中の水シャワーを使用してください
- 活動に使用した場所・物品は使用後に消毒をお願いいたします

3 利用中に発熱・咳などの症状が出た場合など

(1) 入所後、団体参加者の所属する学校や、家族などで患者が発生した場合

- 発生患者と濃厚接触者が利用者の中におられた場合、至急事務室にご連絡ください。濃厚接触者は、講師室(事務室の2階にあります)において、一時待機いただき、できる限り早く帰宅をお願いいたします

(2) 入所後、利用団体参加者から体調の悪い者が発生した場合

【別紙 対応フロー図のとおり】

4 利用後

- 滞在中に発熱・咳、発症の疑いなどの症状で途中帰宅された方がおられる団体の責任者の方は、お手数ですが、帰宅後の経過（診断結果など）について、自然の家までご連絡ください
- 万一、利用終了後2週間の間に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合、自然の家まで必ずご連絡ください

その他、自然の家では皆様に安心して使っていただけるよう次の対策も講じています

- 宿泊室や館内各所、共有場所の手すりやスイッチ、浴室の更衣棚などは随時、除菌を行います
- 食事場所は、随時、除菌・換気をしています。また、使用するしゃもじ・おたま・ドリンクコーナーなどは団体ごとに交換いたします
- 受付カウンターなど、一定時間を対面で話をする場所には、仕切りを設置しています
- 職員も毎朝検温し、体調を確認いたします

～ 御不明な点等ございましたら何なりとお問い合わせください ～

<お問い合わせ先>

国立若狭湾青少年自然の家

☎0770-54-3100 / fax 0770-54-3023 / E-MAIL wakasawan@niye.go.jp

※ 自然の家最寄りの保健所連絡先（福井県では下記に統一されました）

○福井県帰国者・接触者相談総合センター TEL 0776-20-0795

対応時間 毎日（土日祝日を含む） 7：00～21：00（時間外は携帯電話を案内）

業務内容 ・病状、症状に関する相談

・新型コロナに関する一般的な相談

・検査予約調整

健康状況調査票

R2.5.21 VER1

コロナウィルス感染防止対策として、皆様に健康状態のチェックをお願いしております。責任者（担当者）の方は、お手数ですが9時（入所日は入所時間）と19時の2回、参加者の検温および体調確認等をしていただき、終わり次第直ちに事務室まで提出をお願いいたします。

団体名	
記載責任者名	
記載責任者連絡先	

以下の内容について、報告をお願いいたします。

調査年月日		令和	年	月	日
調査時刻		午前・午後	時	分	
1	① 発熱者はいましたか？ （概ね37.5℃又は平熱比+1℃以上）	いた		いない	
	② 「いた」場合には 名前をお書きください				
2	① だるさやせきなど風邪等の症状が見られる方はいましたか？	いた		いない	
	② 「いた」場合には 名前をお書きください				
3	① その他、体調等が悪い方はいましたか	いた		いない	
	② 「いた」場合には 名前をお書きください				

※ 各項目の②に該当のする方については、対応について相談させていただきますので速やかに事務室に連絡ください。

※ このシートは1年間保管した後、処分いたします。

